



みやざきの提案・要望

— 令和8年度 国の施策・予算に対する提案・要望 —

令和7年5月

みやざきの提案・要望一覧

項目		提案・要望先
1	地方一般財源総額の確保・充実について	総務省
コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生		
2	物価高騰等に対する事業者支援の継続について	経済産業省
3	政策医療・不採算医療を担う公立病院への地方財政措置等の充実について	総務省 厚労省
4	地域医療を守るための医師・看護師・薬剤師の養成・県内定着の促進について	厚生労働省
5	介護人材の確保等について	厚生労働省
6	スポーツランドみやざきの推進に向けた都市公園施設の整備について	財務省 国土交通省
希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり		
7	地域公共交通(路線バス・鉄道)の維持について	国土交通省
8	東九州新幹線等の整備について	国土交通省
9	防災・減災、国土強靱化の推進について	総務省 財務省 国土交通省
10	生産性向上や地域活性化につながる高規格道路ネットワークの整備について	財務省 国土交通省
11	地域活性化と安全・安心な暮らしを実現する道路整備について	財務省 国土交通省
12	地域の産業・経済を支え、地域活性化を実現する港湾整備について	財務省 国土交通省
13	南海トラフ地震等の大規模災害への対応強化について	内閣府 総務省
14	県民の安全・安心な暮らしに向けた 新田原基地等における訓練等の適切な対応について	防衛省

項目		提案・要望先
「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍		
15	少子化対策の充実・強化について	こども家庭庁
16	神楽の2028年ユネスコ無形文化遺産登録について	文部科学省 文化庁
17	産業人材の育成・確保に向けた取組の推進について	内閣府 出入国在留管理庁 厚生労働省
社会減ゼロへの挑戦～持続可能な社会の実現に向けて～		
18	中山間地域の維持・活性化に向けた取組の充実・強化について	総務省
19	農村集落機能の維持・強化について	農林水産省
20	産業成長につなげる脱炭素社会実現への取組について	総務省 環境省
21	持続可能な森林・林業・木材産業の確立に向けた施策の充実について	林野庁
22	地方自治体におけるデジタル化の取組に対する支援について	デジタル庁 総務省
力強い産業の創出・地域経済の活性化		
23	半導体関連産業の振興について	文部科学省 経済産業省
24	農水産業の持続的な発展に向けた生産基盤の維持・強化について	農林水産省
25	食料安全保障の確保に向けた農水産業の構造転換の推進について	農林水産省
26	農林水産物・食品の輸出促進について	農林水産省
27	家畜防疫対策及び公務員獣医師安定確保対策の強化について	文部科学省 厚生労働省 農林水産省
28	2027日本のひなた宮崎国スポ・障スポの開催に向けた財政支援について	文部科学省 スポーツ庁

1 地方一般財源総額の確保・充実について

現 状

1 脆弱な財政基盤

- 本県の歳入に占める**地方税**（地方消費税清算金除く）の割合は**16.8%**であり、**全国平均（36.7%）の半分以上**
- 反面、**地方交付税**の割合は**29.0%**と**全国平均（16.0%）の約2倍（地方交付税に大きく依存）**

宮
崎
県

自主財源 42.6%		依存財源 57.4%	
地方税 16.8%	その他	地方交付税 29.0%	その他

全
国

地方税 36.7%	その他	地方交付税 16.0%	その他
自主財源 61.5%		依存財源 38.5%	

※本県：R7当初、全国：R6当初（47都道府県（内付け予算除く））

2 公共施設等の老朽化

- **公共・公用施設の8割以上が2029年度末に築後30年以上を経過。**

公共・公用施設（建物）の老朽化対策（2020～2029年）約1,400億円
うち、**公用施設（庁舎等）の老朽化対策** **約560億円**

取 組

1 財政の健全化

徹底した事業の見直しによる**財源捻出**や**積極的な歳入確保対策**を実施

R6事業見直しによる財源捻出額： **約10億円**

R5企業版ふるさと納税寄附額： **約1億円（全国14位）**

2 施設の最適配置と総量の最適化

- 洪水浸水想定区域にある**警察署**と周囲を津波・洪水浸水想定区域に囲まれた**自動車警ら隊等の庁舎を高台に移転・集約**（R6～R11）

- 試験研究の高度化・効率化や運営体制の合理化のため、**水産試験場等を3か所から2か所に再編・集約**（R7～R9）

課 題

- ◆ 社会保障関係費の増加、物価高や全国的な賃上げへの対応など、今後も多額の財政負担が見込まれる中、**「年収の壁」の更なる見直し**やいわゆる**「ガソリンの暫定税率」の廃止**による**恒久的な減収**が懸念

①「年収の壁」の見直し

地方交付税原資 **▲4,100億円**
※所得税の控除額引上げ（103万円→160万円）による影響額

②「ガソリンの暫定税率」の廃止

地方揮発油譲与税
軽油引取税 } **▲5,000億円**
⇒本県影響額（試算）：**▲48億円**

- ◆ 地方税収が過去最高を記録する中、**地方法人二税の人口一人当たりの税収額は東京都と4.7倍の格差**

地方法人二税（法人事業税、法人住民税）
※令和5年度決算額

東京都：121千円
宮崎県：26千円 **4.7倍**

- ◆ 施設全体の4割程度にあたる公用施設は、**公共施設等適正管理推進事業債の対象外**

老朽化対策等に活用できる地方債	対象施設			充当率	交付税措置率
	公共	社会基盤	公用		
公共施設等適正管理推進事業債	○	○	×	90%	30%～50%
一般単独事業債（一般）	○	○	○	75%	交付税措置なし

提案・要望

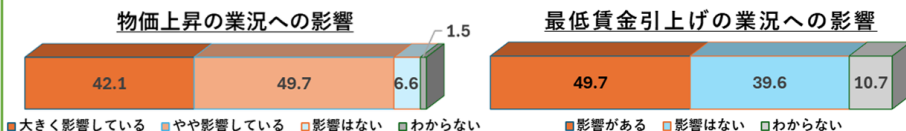
- 1 地方の安定的な行政サービスの提供及び財政運営に支障が生じないように、**一般財源総額を確保・充実**するとともに、**財源不足の解消は、法定率の引上げ等**により対応すること
- 2 行政サービスに地域間格差が過度に生じないように、**税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築**に向けて取り組むこと
- 3 将来を見据えた施設の**老朽化対策**に計画的に取り組むことができるよう、**公共施設等適正管理推進事業債の対象拡充など、制度の更なる充実**を図ること

コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生

2 物価高騰等に対する事業者支援の継続について

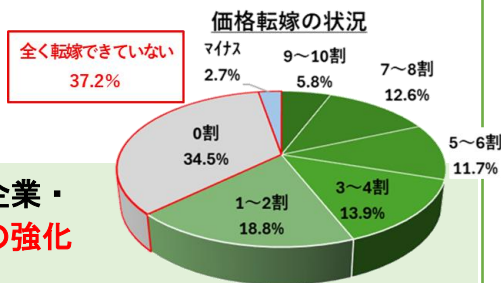
現状と課題

- 物価上昇については**9割**を超える企業が、**最低賃金引上げ**についても**約5割**の企業が、**業況に影響している**と回答



- 各種コスト上昇分について、価格に**全く転嫁できていない**企業が、**約4割**

⇒ 特に経営基盤の弱い**中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の強化**と**適正な価格転嫁**が課題



- 物価高や人手不足に、ゼロゼロ融資の返済負担等も加わり、**倒産や休廃業が増加傾向**

⇒ 経営改善のための**早期の相談対応**と**柔軟な資金繰り支援**が重要

宮崎県（倒産・代位弁済件数） ★増加傾向

年度	R4	R5	R6
① 倒産	28	38	50
② 代位弁済	102	191	200

※ ①：東京商工リサーチ（負債総額1,000万円以上）

※ ②：県信用保証協会（県融資制度分）

取組

- 国の交付金を活用し、企業が**省力化や自動化、生産性向上**のための生産設備の改修、**新事業展開等**を行う際の**経費の一部を支援**
- 価格交渉力向上セミナーや価格転嫁への理解促進に向けた広報を実施。
令和7年度は、「**価格転嫁促進支援員（中小企業診断士）**」を設置して、**受注企業の価格交渉を伴走支援**



- 中小企業者が金融機関等から事業計画の策定支援や継続的な経営支援を受けることができる「**経営力強化貸付**」を創設

提案・要望

- 事業者の**生産性向上等の取組**や**適正な価格転嫁に必要な財政措置の更なる充実**を図ること
- 事業者の立場に立った**柔軟な資金繰り支援**を行うよう、関係省庁と連携して**金融機関への指導**を徹底すること

3 政策医療・不採算医療を担う公立病院への地方財政措置等の充実について

現状・課題

1 政策医療・不採算医療を担う公立病院の収支悪化

- 自治体病院の**経常赤字は、民間病院を大きく上回る**

前年同月比較(6月～11月合計) 100床当たりの平均値(単位:百万円)

区分	医療法人(平均195床)			自治体(平均314床)		
	2023年	2024年	増減	2023年	2024年	増減
収益	736	743	8	1,490	1,486	-4
費用	730	746	16	1,530	1,579	49
経常利益	6	-3	-8	-40	-93	-53

全国病院6団体緊急調査(2025年3月)

2 物価高騰等に伴う、企業債償還金の単年度負担の増加

- 物価高騰等により**医療機器等の価格が高騰**し、企業債償還の負担増
 - ・ 磁気共鳴画像診断装置(MRI装置・3.0T)
約2.2億円(令6年)⇒約2.6億円(令7年) 約4千万円(16%)アップ
 - ・ 手術支援ロボットシステム
約2.3億円(令3年)⇒約3.2億円(令7年) 約9千万円(40%)アップ
- 医療用の機器・システム等は、その“使用実績”と比較して**耐用年数が短い**ため、企業債償還金の**単年度負担が大きい**

区分	取得価格	取得時期	耐用年数	使用実績(本県)
MRI装置	258百万円	令7年2月	6年	約16年
放射線治療装置	435百万円	令3年12月	6年	約10年

取組

1 収益確保、費用節減及び診療機能の見直し

- 診療報酬の適切な確保
 - ・ 令6年度の機能評価係数Ⅱ:県立延岡病院が**全国1位**(DPC標準病院群中)
- 年間**約2.7億円**の費用節減・見直し(令6年度効果見込額)
 - ・ 診療材料SPD 約1.4億円、医薬品等の共同購入・価格交渉 約1.2億円
- 県立日南病院(不採算地区中核病院)の規模適正化
 - ・ 52床の病床削減を伴う病棟再編 ・ 放射線治療装置(リニアック)の稼働停止
- 全国公立病院と比べ、**収支悪化を“約2分の1”抑制**

令6年度決算見込み(伸び率)

	全国	宮崎県立3病院
医業利益	-47.8%	-21.7%
医業収支比率	-4.2%	-2.2%

全国自治体病院協議会調査(2024年12月)

2 原価計算による、政策医療・不採算医療分野の経営分析(本県独自)

- **国庫補助及び地方財政措置等の更なる充実が必要**
 - ・ 一般会計負担金22億円を投入してもなお19億円の赤字
 - ・ このうち特別交付税3.7億円、国庫補助金等0.8億円

本県立病院事業の政策医療・不採算医療分野の経営状況(令5年度) (単位:百万円)

事業合計		6事業のうち3事業				5疾病 3事業計	その他	全体
		5疾病 救急	周産期	小児				
収益	医業収益	10,164	1,567	2,166	1,145	15,041	16,292	31,333
	一般会計負担金	958	790	307	184	2,238	1,074	3,312
	(うち国庫補助等)	(46)	(8)	(27)	(4)	(83)	(42)	(125)
医業費用		12,020	2,517	2,988	1,727	19,252	19,971	39,222
収支差		-898	-160	-515	-399	-1,973	-2,605	-4,578

※残る3事業(災害、へき地、感染症)は「その他」に計上

提案・要望

- 1 公立病院が担う**政策医療・不採算医療分野の収支悪化**について、**国庫補助や地方財政措置等で適切に対応**すること
- 2 医療機器等に係る病院事業債の償還期間の延長など、**地方財政措置を充実**すること

4 地域医療を守るための医師・看護師・薬剤師の養成・県内定着の促進について

現 状

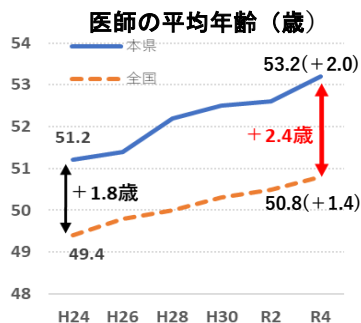
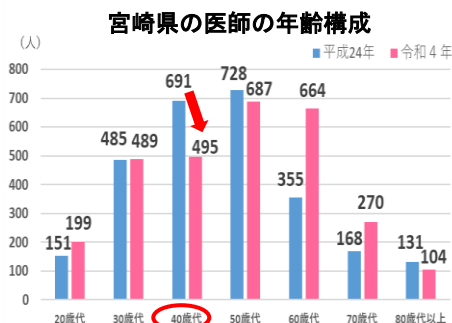
◆ 九州唯一の医師少数県

若手医師の減少・高齢化等により九州唯一の医師少数県
(令和5年の新たな医師偏在指標：全国33位)

・ 特に働き世代の医師(40歳代)が10年間で196人減少(▲28.4%)

【R6研修開始者数】臨床研修 48名(全国44位)(定員110名)
専門研修 46名(全国45位)(定員167名)

→ 10年間で平均年齢+2.0歳(全国は10年間で+1.4歳)



◆ 医師の地域間偏在(県内の大半が医師少数区域)

キャリア形成等を理由に医師が県央に集中

二次医療圏	宮崎東諸県	日南串間	西都児湯	都城北諸県	西諸	日向入郷	延岡西臼杵
偏在指標	308.1	180.1	157.7	171.4	164.7	149.8	160.5
医師少数区域							

◆ 県内で養成した看護職員の県外流出(R6.3卒実績)

病院からの奨学金や高い給与等を理由に例年約4割が流出

県内看護師等養成所就職者数	県外養成所卒・本県就職者数
689人	40人
うち県外就職者数	
263人(38.2%)	

◆ 九州最下位の病院薬剤師少数県

薬剤師偏在指標では、全国42位で九州最下位(R5)

取 組

○ 宮崎大学医学部における地域枠拡充と医師修学資金貸与、キャリア形成プログラムによる地域間の偏在解消

【宮大医学部の地域枠】R3まで：25名 → R4以降：40名

○ 看護師等養成所運営支援と看護師修学資金貸与

○ 病院薬剤師への奨学金返済助成

課 題

◆ 医師の絶対数不足、高齢化、地域間偏在、診療科間偏在、医師の働き方改革への対応

◆ 医師・看護師・薬剤師の養成及び県内定着を進める上で必要な財源の確保

提案・要望

1 医師の地域間偏在、診療科間偏在の是正に向けた実効性のある対策を推進すること

- ・ 医師の地域勤務を促すための必要な措置など、「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」における具体的取組の推進
- ・ 臨床研修医及び専攻医が医師多数県に集中しないための必要な措置

2 地域医療介護総合確保基金(医療従事者の確保に関する事業)を本県に重点配分すること

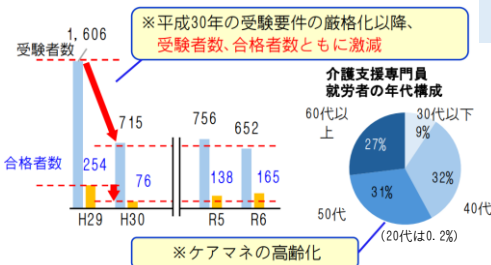
5 介護人材の確保等について

現 状

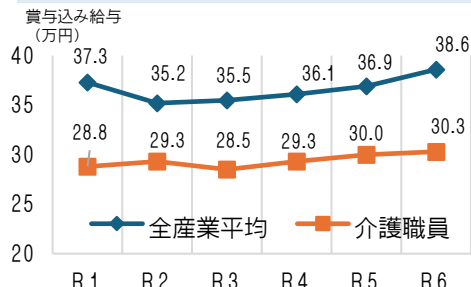
①介護職員の需給推計

	R4年度	R8年度	R22年度
介護職員数	22,101		
需要		24,308	27,283
供給		21,745	19,512
差		2,563	7,771

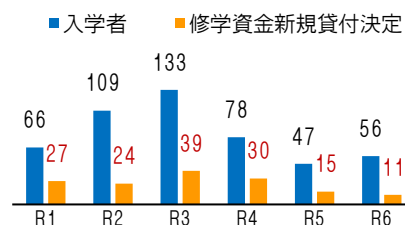
③介護支援専門員試験合格者数



②介護職員の賃金の推移（全国）



④介護福祉士養成施設の入学者数及び修学資金貸付件数



取 組

介護従事者の確保・育成に向けた取組を実施

1 新規就労の促進、労働環境・処遇の改善を図る取組

- ① 介護人材の確保・育成に取り組む市町村や、外国人材受入れのために環境整備を行う事業所に対する支援
- ② 処遇改善加算取得のための支援

2 介護支援専門員の資質向上を図る取組

- ① 医療介護連携や医療分野の知識習得のための研修

課 題

- 1 外国人材の在留資格によって支援策が限定される等、地域医療介護総合確保基金（基金）の事業運用が限定的で、**地域のニーズに応じた取組ができない**場合がある。また、**基金の財源確保（事業継続）が不透明**で、今後の事業実施が不安定。
- 2 処遇改善加算により介護職員等の賃金改善に努めているものの依然として他産業と比べ低く、**介護支援専門員は処遇改善加算の対象となっていない**。また、介護支援専門員の試験合格者数が減少し高齢化も進む中、人材確保が困難。
- 3 介護人材の確保に有効な介護福祉士等修学資金の貸付原資については、補正予算を財源に翌年度募集分のみが交付されるため、安定した財源を裏付けとした利用勧奨に支障をきたしている。

提案・要望

- 1 介護人材確保対策に関する**基金事業について、引き続き予算を確保するとともに、地域の実情に応じて事業が実施できるよう柔軟な運用**を図ること
- 2 介護職員確保のため、**更なる処遇改善**を図るとともに、介護支援専門員の**処遇改善加算の拡充や受験要件の緩和**を図ること
- 3 制度利用等に支障を生じることがないように、介護福祉士等修学資金の貸付原資について、**当初予算で十分に確保すること**

6 スポーツランドみやぎきの推進に向けた都市公園施設の整備について

施設の整備・改修による「スポーツ環境日本一」の実現

現状と課題

国内外のトップアスリート等のキャンプ・合宿を誘致、**スポーツ誘客による経済効果**を全県に広げる。

○スポーツキャンプ・合宿が年々増加

都市公園施設の老朽化が進行、利用者からも**要望増**

⇒

- ・スポーツランドみやぎきの中核施設となる、**県総合運動公園の施設機能の確保**
- ・**世界レベルのキャンプ・大会の戦略的な誘致**

主な取組



サンマリンスタジアム
観客席改修、雨樋改修等



ラグビー場
芝張替、スコアボード改修



ひむかスタジアム
両翼拡張、スコアボード改修等

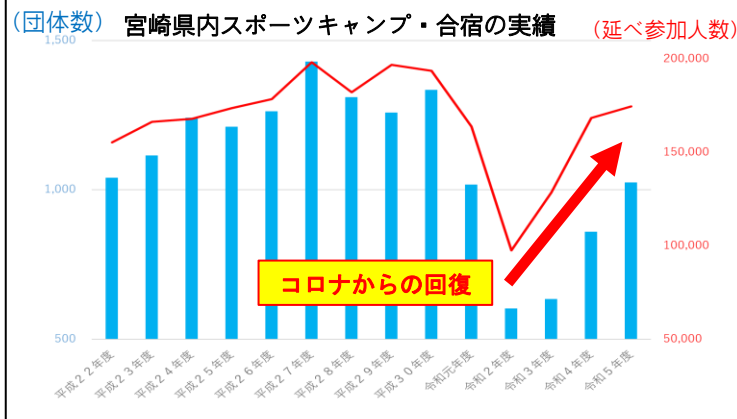


木の花ドーム
芝張替、スコアボード改修

長寿命化計画に基づく**戦略的・計画的なハード整備**

目指す姿（目標）

- プロチームのキャンプ数
全国2位 ⇒ 全国1位
- 春期キャンプ・合宿の経済効果
118億円 ⇒ 150億円
- 国内外代表のキャンプ数
10チーム ⇒ 20チーム
※（令和4年度） ⇒ （令和8年度）



提案・要望

交流人口の拡大や地域経済の活性化など、地方創生を支える**都市公園整備に必要な予算の総額確保**を図るとともに、**以下について重点配分**すること

- ・スポーツランドみやぎきを支える都市公園施設の長寿命化計画に基づいた**整備・改修の促進**

希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり

7 地域公共交通（路線バス・鉄道）の維持について

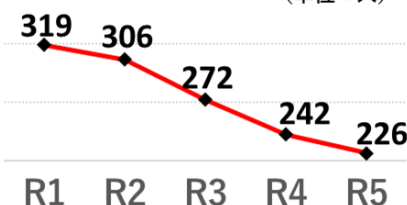
現 状

県内の地域公共交通の利用者数は、路線バスやローカル鉄道を中心に依然としてコロナ禍前の水準には戻っておらず、路線の維持は引き続き厳しい状況。

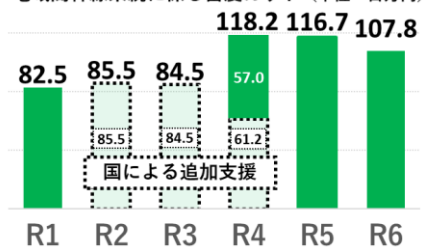
【路線バス】

- ◆利用者数の減少・燃料高騰に加え、**運転士不足が深刻化**。
- ◆また、複数の市町村をまたぐ**地域間幹線系統については**、国の補助があるものの、**利用者の少ない系統は補助額が大きくカット（密度カット）され、事業者の負担が大**。

県内乗合バスの運転士数※正規職員
(単位：人)



地域間幹線系統に係る密度カット（単位：百万円）



【鉄道（在来線）】

- ◆県内路線ではJR吉都線、日南線で特に利用者が少ない。
- ◆このうち日南線「油津～志布志」間について、JR九州は、令和6年11月、「地域公共交通のあり方を地域と議論したい」との意向を表明。

JR吉都線・日南線の平均通過人員

(単位：人／日)

	R元	R2	R3	R4	R5
吉都線	451	408	397	394	402
日南線※	199	171	—	—	179

※「油津～志布志」間の数値。R3・4は大雨に伴う運休期間があったため非公表。

取 組

- ◆路線バスの運転士確保に向け、大型二種免許の取得費用を支援するとともに、県や市町村、事業者等からなる任意の協議会による利用促進の取組や、燃料高騰に対する支援、利用実態に応じた地域間幹線系統の見直しを推進。
- ◆JR吉都線、日南線について、JR九州とも連携し、団体利用の助成や通勤定期購入支援など、利用促進策を展開。

課 題

- ◆バス路線維持のため、**待遇改善による運転士の確保が急務**であるが、**燃料高騰や地域間幹線系統に対する国庫補助のカット等により、事業者の経営は厳しい状況**。
- ◆国は、利用者の少ないローカル鉄道について、上下分離やバス等への転換を促しているが、**真に持続可能なものとするためには、地域の実情を十分に踏まえた対応が必要**。

提案・要望

- 1 **路線バス**について、燃料高騰や運転士確保に対する支援を継続・充実するとともに、**地域間幹線系統の国庫補助制度の見直し等**により、事業者の経営安定化を図ること
- 2 **ローカル鉄道**について、地方の厳しい財政状況を十分勘案し、**利用促進や再構築に係る財政措置を拡充**するなど、地域の実情を踏まえた柔軟な対応を可能にすること

8 東九州新幹線等の整備促進について

現 状

大都市圏から遠隔地にある本県にとって、速達性や大量輸送性に優れる新幹線は、**本県が将来にわたって発展していくための土台となる重要な交通インフラ**

- ◆ 「東九州新幹線（福岡市－大分市付近－宮崎市付近－鹿児島市）」は、昭和48年に基本計画路線に決定
- ◆ 東九州新幹線鉄道建設促進期成会（福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、北九州市）が国への要望活動を継続して実施
- ◆ 令和5年7月に閣議決定した国土形成計画では、基本計画路線について、「**地域の実情に応じた今後の方向性について調査検討を行う**」との方針を明示

⇒ **新たな新幹線整備について議論が始まる兆し**

課 題

- ◆ 地域間格差の拡大
 - 新幹線整備地域との**地域間格差の是正**や**全国的な人口・諸機能の分散**に伴う移動手段が必要
- ◆ 災害時のリダンダンシーの確保
 - 近い将来に発生が予想されている南海トラフ地震に備えた**代替輸送ルート**の形成が必要
- ◆ 早期整備に向けた検討の必要性
 - 国は整備計画路線の整備を優先するとしており、**基本計画路線に係る議論がなされていない**

取 組

【本県によるルート調査結果(令和6年度)】

⇒ **便益が費用を上回る事業効果を確認**

	路線延長	整備費	費用対効果
日豊本線ルート	379km	3.81兆円	1.2
鹿児島中央 先行ルート	103km	1.06兆円	1.0
新八代 ルート	141km	1.50兆円	1.2

※費用対効果算定における社会的割引率は1%の場合

⇒ **大幅な時間距離の短縮に寄与（宮崎・博多間）**



【本県独自の取組(令和7年度)】

整備実現に向けた機運醸成を図るため、**本県独自に経済効果調査や県民向け講演会等を開催**

提案・要望

- 1 基本計画路線の格上げ等に向けた**具体的な検討を進めること**
- 2 基本計画路線の早期整備に向け、**新たな財源の検討を進めるとともに、地方負担の軽減のための財政措置を拡充すること**

9 防災・減災、国土強靱化の推進について

現状と課題

激甚化・頻発化する豪雨災害や霧島連山の噴火、切迫する南海トラフ地震などによる大規模自然災害から県民の生命・財産を守るための社会資本の整備は喫緊の課題である。このため、本年6月に策定予定の「国土強靱化実施中期計画」などの国土強靱化に関する予算を活用して重点的・集中的に取り組む必要がある。

主な取組

道路

高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化
法面・盛土の土砂災害防止対策
市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策
老朽化対策

高規格道路のミッシングリンク解消



令和7年3月23日 全線開通
都城志布志道路

河川・砂防

- ▶ 流域治水対策
- ▶ 樹木伐採・掘削
- ▶ 地震・津波対策
- ▶ 土砂災害対策
- ▶ 老朽化対策

流域治水



二級河川 耳川
国土強靱化予算及び緊急自然災害防止対策事業債（R元～R7）等により対策を実施

港湾（海岸）

- ▶ 地震・津波対策
- ▶ 老朽化対策

地震・津波対策



第10号岸壁（耐震改良）
重要港湾 油津港

国土強靱化推進会議

（河野知事が地方行政分野の委員として就任）

第10回会議での河野知事発言趣旨
（令和6年10月23日）

- 令和6年8月の地震及び台風第10号は、**県内に甚大な被害**をもたらしたが、これまでの強靱化の取組により確実に効果が発揮され、**事前防災の強化**につながっていることを実感。
- 震災に続く豪雨の「複合災害」が発生し、甚大な被害をもたらした。想定すべきリスクとして備えが必要であり、**国土強靱化の取組はまだ道半ば**である。
- 「国土強靱化実施中期計画」を早期に策定し、**必要な予算・財源を確保**することが必要。

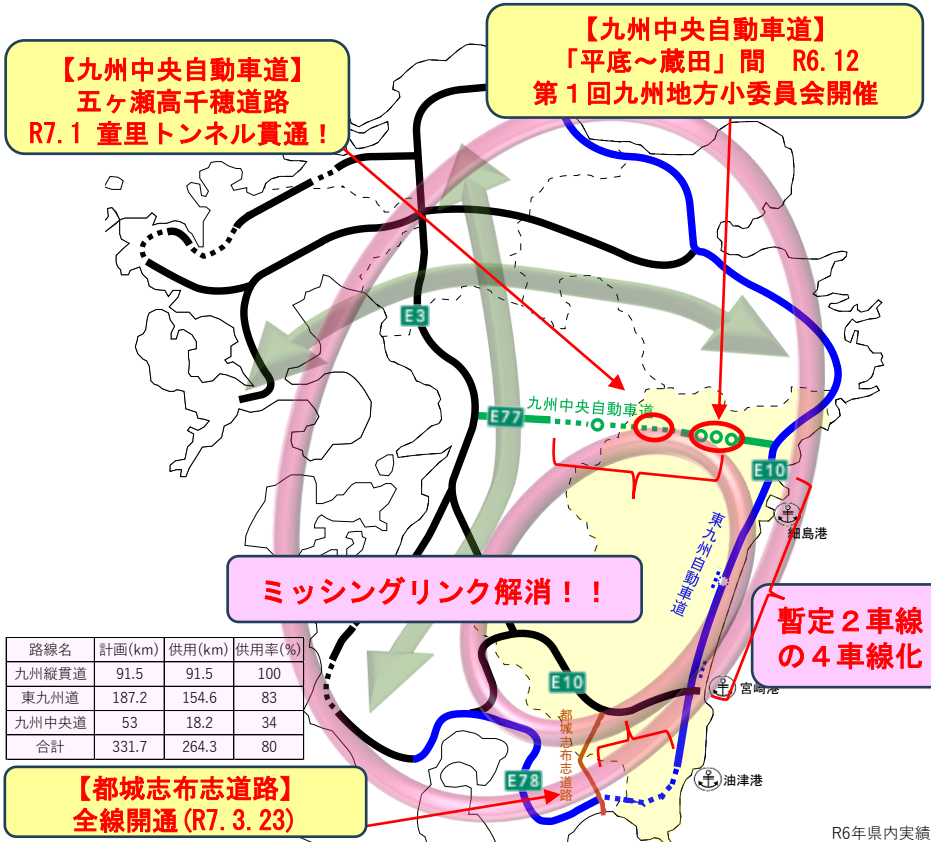
提案・要望

- 1 **国土強靱化実施中期計画について、新たな施策などを位置付け、現行の対策を大きく上回る必要な事業・予算規模で策定し、今後の人件費等の高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を通常予算とは別枠で満額確保すること**
- 2 **地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、資材価格などの高騰を踏まえ、令和8年度公共事業予算は、所要額を満額確保すること**
- 3 **地方の財政負担を軽減するため、緊急自然災害防止対策事業債や防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の期限延長を図ること**

10 生産性向上や地域活性化につながる高規格道路ネットワークの整備について

現状と課題

ミッシングリンク解消・4車線化は待ったなしの課題！



全国平均と比べ低い県内供用率！！

全国の供用率平均約9割と比べ、県内は東九州自動車道が約8割、九州中央自動車道が約3割と低い供用率！
ミッシングリンクの解消は、未だ道半ば！

東九州道 事故による通行止め！

宮崎自動車道（4車線） 1件
暫定2車線区間 43件
事故防止、時間信頼性の観点から
暫定2車線区間の早期4車線化を！！

- ・ 切迫する南海トラフ地震などの自然災害から生命・財産を守る！
- ・ 人口減少下において、生産性向上による更なる経済成長を実現！

取組

開通を見据えた地域活性化の取組！

【東九州自動車道】日南市・串間市

産業拠点や集客拠点を整備

日南東郷インター工業団地 (R11年度完成予定)



道の駅くしま (R4.4グランドオープン)



産業・交流人口の増加を促進！

【九州中央自動車道】細島港

豊かな森林資源による木材産業の振興

・ スギ素材生産33年連続、製造品出荷量日本一！



木材需要の増大に対応した岸壁整備



安定的な輸送を確保！

地域の取組 + 高速道路開通 ⇒ 更なる地域の活性化！

提案・要望

- 高規格道路の早期整備を図ること**
 - ・ 東九州自動車道
 - ・ 九州中央自動車道
- 高速道路の機能強化を図ること**
 - ・ 有料区間の暫定2車線区間の4車線化
 - ・ スマートインターチェンジの整備
 - ・ 休憩施設の充実

11 地域活性化と安全・安心な暮らしを実現する道路整備について

現状と課題

- ◎国県道整備の遅れによる経済成長の妨げ、時間損失、事故誘発、周辺環境の悪化
- ◆国県道改良率 **70.8%** (R5.3月末)
(全国 **37位**、九州 **最下位**)
- ◆主要渋滞箇所 **181箇所**
- ◎既存道路施設の老朽化進行
- ◆建設後50年を超える施設
橋梁：現在 **46%** 20年後 **75%**

延岡南部地区(延岡市塩浜町～門川町加草)

交通状況・課題

- 前後を4車線に挟まれた2車線区間
⇒ 国土幹線道路ネットワークの**ボトルネック**
⇒ 暮らしや産業、防災等の観点から**速達性や信頼性等の向上**が求められている

将来的な4車線化を見据えた段階的な渋滞対策が必要!!



主な取組

防災・減災、国土強靱化

- ◆災害に強い強靱な道路ネットワークの構築



国道447号 真幸バイパス

人流・物流を支えるネットワーク整備

- ◆高規格道路・一般広域道路等、物流・交通拠点へのアクセス道路整備



国道219号 越野尾二之渡工区

市街地の渋滞対策

- ◆市街地の渋滞緩和のためのバイパス整備や拡幅等



国道10号住吉道路の現道区間

老朽化・耐震対策

- ◆予防保全を含めた老朽化対策及び橋梁耐震補強を推進



橋梁耐震補強(粘性ダンパー)

提案・要望

資材価格などの上昇に対応する中であっても、計画的かつ長期安定的に必要な道路整備・管理が進められるよう、**道路関係予算の総額を確保するとともに、以下について重点配分等を図ること。**

- ・ **国道10号(住吉道路等)**、**国道220号(日南防災区間等)**の整備推進及び**国道10号延岡南部地区(延岡市塩浜町～門川町加草)**における将来の4車線化を見据えた段階的な渋滞対策
- ・ **国道219号**、**国道327号**、**国道447号**、**国道448号**、**国道503号等**の整備促進
- ・ 橋梁、トンネル、舗装等の**老朽化対策**及び**橋梁耐震補強**の促進

12 地域の産業・経済を支え、地域活性化を実現する港湾整備について

港湾や高速道路のネットワークを活かした
「輸送サービスの強化」「集荷・創荷」
「港湾機能の強化」が重要！

現状と課題

取組

細島港

- 船舶の大型化や貨物増加に伴う
岸壁及び埠頭用地、港内静穏度の確保

- モーダルシフトと航路確保に対応する
大型岸壁や埠頭用地、防波堤の整備

宮崎港

- 取扱貨物の8割を担うカーフェリー
航路の維持
- 砂が堆積しやすい海象・地形条件

- 安全・安定的な運航確保を目的とした
防波堤や防砂堤の整備

油津港

- 船舶の大型化に伴う岸壁延長の不足
- 岸壁の老朽化、港内静穏度の確保

- 船舶大型化に対応する岸壁延伸の整備
- 安全確保を目的とした老朽化対策や防波堤整備



細島港

大型岸壁や埠頭用地・防波堤の整備



提案・要望

- 1 港湾整備事業の推進に必要な予算の総額確保を図ること
- 2 地域の産業・経済を支える重要港湾における直轄事業の整備促進を図ること
- 3 既存港湾施設の老朽化対策の推進を図ること

油津港

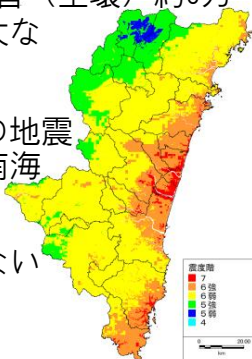
岸壁延伸や老朽化対策・防波堤の整備



13 南海トラフ地震等の大規模災害への対応強化について

現 状

- 南海トラフ地震は今後30年以内に80%程度の確率で発生
- 本県は、最大で死者約1.5万人、住家被害（全壊）約8万棟、避難者（1ヶ月後）約36.4万人と甚大な被害想定
- 昨年8月には日向灘沖で最大震度6弱の地震が発生し、運用開始以来初めてとなる「南海トラフ地震臨時情報」が発表
- 被災県だけでは十分な災害対応ができないため、広域の応援体制を構築（国・九州）



課 題

- ◆避難所の環境整備、公共施設の移転・耐震化などの単独事業には**緊急防災・減災事業債**を活用しているが、**令和7年度までの時限措置**となっており、中長期的な財源の見通しが不透明
- ◆災害関連死対策として、避難所の生活環境改善に向け、国の令和6年度補正予算で交付金が創設されたが、**抜本的な改善を図るため継続的な財政支援と補助対象の拡充（備蓄品等）**が必要
- ◆昨年の台風第10号では県内各地で竜巻（突風）被害が発生したが、**住家被害の認定基準が浸水被害と比較して被害の程度が低く算定**（準半壊以上の割合：R4台風第14号（浸水）45%、R6台風第10号（竜巻）12%）
- ◆昨年8月の臨時情報発表の際、自主避難の希望があったこと等から**県内66箇所**で避難所が開設されたが、**災害救助法の適用要件が整わず**、市町村の財政負担が発生

取 組

- 津波避難タワー等（26基）や避難経路の整備
- 災害支援物資拠点施設の整備（R5～R7）
- 避難所の環境整備（県有施設におけるマンホールトイレ等の整備、市町村への資機材整備等に対する補助）
- 民間団体等との災害時応援協定の締結（R7.1現在 161件）
- 台風第10号竜巻（突風）被害対策に係る緊急要望（R6.12）
- 南海トラフ地震臨時情報に関する市町村向け研修会の実施（R6.12）



災害支援物資拠点施設



民間団体等との応援協定

提案・要望

- 1 地方の財政負担を軽減するため、**緊急防災・減災事業債の期限延長**や、**南海トラフ地震への防災対策に対する自治体への財政支援措置の継続・拡充**を図ること
- 2 竜巻（突風）被害による被災者の生活への影響も踏まえた**住家被害の認定基準等の見直し**を行うこと
- 3 臨時情報（巨大地震注意）発表時において、**市町村が地域の実情に応じて避難所を開設・運営する場合には、財政負担の軽減が図れるよう柔軟な措置**を講じること

14 県民の安全・安心な暮らしに向けた新田原基地等における訓練等の適切な対応について

現 状

○新田原基地におけるF-35Bの垂直着陸訓練

- ・令和3年度の配備決定時の説明と異なる大きな方針転換。
- ・騒音の影響など地域住民の不安と不信感が大きく高まる。

○新田原基地におけるPFAS検出

- ・当初、検査結果把握から県への情報提供までに20日間を要し、県として、必要な措置を直ちに執ることができず。

○県内で実施される訓練時等の事件・事故

- ・昨年7月の新田原基地所属の戦闘機から模擬弾の一部落下。
- ・米軍オスプレイが延岡市市街地等で低空飛行。被害が発生。

○防衛体制の強化に向けた県内での国の動き

- ・令和6年に「特定利用空港・港湾」として宮崎空港が指定。民生利用を主としつつ、自衛隊・海上保安庁の航空機の円滑な利用にも資するよう、整備の促進を図るとされている。
- ・新田原基地や霧島演習場等を利用した大規模な日米共同訓練の実施。

課 題

○新田原基地における垂直着陸訓練

- ・住民説明会が開催されたが、具体的な騒音の影響、騒音対策などが示されておらず、地域住民の不安解消に至っていない。

○PFAS

- ・発生源が基地内にある可能性があり、地域住民の不安が高まっている。

○本県で実施される訓練等における安全確保

- ・米軍オスプレイの飛行に関し、住民の不安の声が大きい。国は米側に対し、安全面に最大限配慮しつつ、地域に与える影響を最小限にとどめるよう求めているが、実効性に乏しい。
- ・新田原基地や宮崎空港をはじめ県内の施設を訓練等で使用する際の十分な安全確保が必要。



住民説明会の状況



オスプレイの低空飛行及びテント破損の状況

提案・要望

県民の理解と納得を得られるような方策を検討・実施すること

- 1 F-35Bの垂直着陸訓練に関し、**訓練の必要性を精査**（全体回数、夜間時訓練回数、馬毛島基地整備後の継続訓練）するとともに、騒音対策など**地域住民等の意向に沿って適切な対応を実施**すること
- 2 PFASに関し、引き続き**迅速な情報提供とともに、発生源の調査や拡散防止策**について適切に対応すること
- 3 訓練時の事故の再発防止策を徹底するとともに、**米軍独自の訓練であっても県民の安全・安心な暮らしが脅かされないよう、国の責任において万全の対策**を講じること
- 4 宮崎空港での訓練に当たっては、空港利用者や県民の生活に影響を及ぼすことのないよう、道路ネットワークを含む施設整備や安全な訓練計画の立案など、**地元の意向を十分に踏まえた上で、空港管理者等と連携しハード・ソフト両面において安全対策等の徹底を図る**とともに、事前に訓練内容を公表するなど、**関係市町村等に情報提供及び周知を図る**こと

「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍

15 少子化対策の充実・強化について

現 状

◆出生数・婚姻数

- ・出生数：直近5年間で▲19%
- ・婚姻数：直近5年間で▲22%

◆放課後児童対策

- ・待機児童数：389人（過去5年で最多）
- ・利用児童数：13,876人（過去最多）

◆保育士等

- ・新規登録保育士数：
直近5年間で▲31%
(R5新規登録者数：359人)
- ・不足する保育士等：570人



取 組

「日本一生み育てやすいみやざき」を目指す
日本一挑戦プロジェクト【子ども・若者プロジェクト】
を展開中

◆重点指標

合計特殊出生率 1.63 (R4) ⇒ 1.8台 (R8)
婚姻数 3,805組 (R4) ⇒ 4,500組 (R8)

◆R7からの新たな取組

⇒子育てに関する不安感や負担感の更なる軽減

- ①第2子保育料（0～2歳時）の負担軽減
市町村と連携し、現行の利用者1/2負担を1/4負担へ軽減
- ②放課後児童クラブの待機児童解消
市町村の実情に応じた放課後児童の居場所確保支援
- ③保育士等の確保強化
保育士支援センターの機能と体制を強化

課 題

- ◆ 財政力の高い自治体において独自の給付事業が行われるなど、子育て支援における**地域間格差**が発生
- ◆ 空きスペースの確保や、児童数が減少する中での継続的な運営など、新たな放課後児童クラブの開設に課題を抱える市町村においては、従来の**放課後児童クラブによる対応だけでは待機児童の解消が困難**
- ◆ 市部を中心に、4割の施設において保育士等が不足の状況にあるほか、1歳児の配置基準の改善やこども誰でも通園制度の実施が予定されるなど、**更なる人材の確保が急務**

提案・要望

- 1 **幼児教育・保育の完全無償化やこどもの医療費助成制度など、財政負担の大きい包括的な仕組みづくりは、国において全国一律での実施を図ること**
- 2 地方が地域の実情に応じて実施する、**こども達が安心して過ごせる居場所を確保するための取組に対して、支援の充実強化を図ること**
- 3 働きやすい職場づくりのため、配置基準を上回る保育士の配置に対する**インセンティブの付与**など、人材の確保につながる**処遇改善の取組を推進**すること

16 かぐら 神楽の2028年ユネスコ無形文化遺産登録について

現 状

- ◆ 少子高齢化や過疎化等により舞手や神楽を支える人々が減少するなど、**日本を代表する無形民俗文化財である「神楽」の保存・継承は危機的状況**にある。
- ◆ 神楽の歴史的価値や社会的役割等に対する人々の理解が進まず、神楽への支援や協力を十分に得られていない。
- ◆ 保存団体間の交流が少なく、神楽の継承や活性化への課題共有など対策の検討が十分にできていない。

取 組

ユネスコ無形文化遺産登録に向けた、機運醸成の取組

- ◆ 全国神楽継承・振興協議会(R4.10設立、事務局:宮崎県)
国指定の神楽40件全ての団体・関係自治体が加入
- ◆ 会報発行やHP開設、イベント開催等による**情報発信**
- ◆ 神楽保存団体や関係自治体による**課題共有や情報交換**
- ◆ 今年3月に**神楽継承・振興知事連合**を設立
現在時点で**25道県の知事が参画**（事務局:宮崎県）
- ◆ 5月23日に協議会と知事連合共催の**総決起大会**を開催予定



知事連合の立上げ式(令和7年3月・東京)



国立能楽堂公演(令和6年11月実施)

課 題

- ◆ 神楽は存続の危機に直面しており、**具体的かつ効果的な保存・継承のための対策**が緊急に求められる。
- ◆ 神楽の各保存団体等の継承への意欲向上や地域への支援を図るためには、**新たな価値付け**を行い、その価値を世界に発信することが重要。
- ◆ 全国神楽継承・振興協議会には「早池峰(はやちね)神楽」、「佐陀神能(さだしんのう)」など国指定40神楽が加入(R7.5現在)。**会員間のより強力なネットワークの構築が必要**。

提案・要望

- 1 広く世界に神楽の価値を伝えていくため、**2028年のユネスコ無形文化遺産への登録に向けて、今年度の文化審議会に対し、神楽をユネスコ無形文化遺産への提案案件として諮問すること**
- 2 将来にわたる保存・継承のため、神楽の担い手育成や継承に必要な環境整備など、**協議会等が行う取組について財政的支援を行うこと**

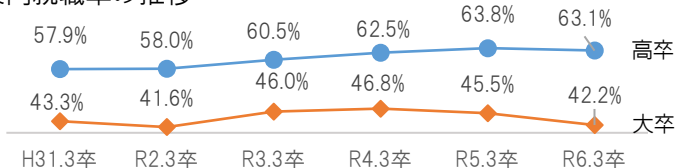
17 産業人財の育成・確保に向けた取組の推進について

現 状

◆労働力人口が減少する中、多くの若者が県外へ流出

- ・高卒県内就職率は上昇傾向にあるものの、63.1%と全国平均を大きく下回っており（R6.3卒全国平均 81.6%、本県45位）、大卒県内就職率も42.2%と低い状況にある。
- ・有効求人倍率が全国を上回る状況が続くなど、**県内企業の需要に県内人材の供給が追いついていない**。

◇県内就職率の推移

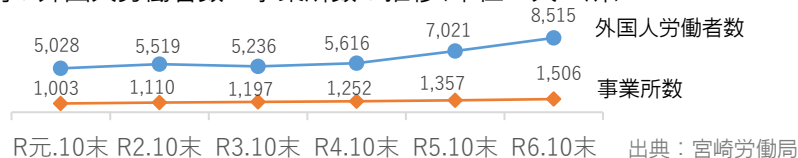


出典：学校基本調査、宮崎県調べ

◆採用需要が高まる外国人労働者

- ・**外国人労働者数**及び**外国人雇用事業所数**ともに**年々増加**し、令和6年10月末現在でいずれも**過去最高を更新**している。

◇県内の外国人労働者数、事業所数の推移（単位：人、所）



出典：宮崎労働局

取 組

◆産学金労官が連携した若者の県内定着に向けた取組

- ・県内の産学金労官が一体となって、**インターンシップの充実や学生と県内企業との交流機会の創出**等に取り組むほか、**奨学金の返還支援**など、県内の若者定着に向けた取組を実施。

◆外国人材の受入れ・定着促進

- ・外国人材に係る労働相談窓口「**外国人材受入・定着支援センター**」を設置し、既設の「外国人サポートセンター」と連携して外国人の「**仕事**」と「**暮らし**」を総合的に支援。

課 題

◆継続的な取組に必要な予算確保

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金は、事業期間が原則3年に限られており、その後事業継続したい場合は新規性や自立性を求められるなど、採択のハードルが高いため、中長期的な視点で、安定的・継続的に事業を実施していくことが課題。

◆外国人雇用事業所の把握

- 現状、外国人雇用事業所の情報は、県独自のアンケート調査や事業実施等により収集しているが、全事業所を網羅できていないため、県からの情報発信が行き届かないほか、各事業所の実情等についても把握できていない。

◆外国人労働者の地方から都市部への流出懸念

- 外国人技能実習制度に代わる新制度「育成就労」では、「転籍」の制限が緩和される見込みであり、地方から賃金水準の高い都市部への流出が懸念される。

提案・要望

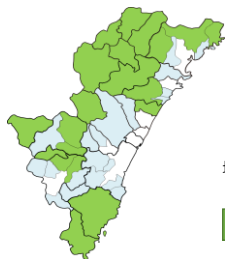
- 1 地方の実情に応じた産業人材の育成・確保を安定的、継続的に行うため、**新しい地方経済・生活環境創生交付金について採択要件の緩和等柔軟な運用**を行うこと
- 2 国が保有する**外国人雇用事業所の情報**について、**地方公共団体に提供できるような仕組みを構築**すること
- 3 「育成就労」制度の運用に当たっては、**地方の実情を踏まえながら、地方において安定的に外国人材の確保・定着が図られるよう具体的な対策を講じる**こと

社会減ゼロへの挑戦
～持続可能な社会の実現に向けて～

18 中山間地域の維持・活性化に向けた取組の充実・強化について

現 状

地域を支える人口の減少



中山間地域では**30年間で約4割減**の見込み

2015年 40.6万人 ⇒ 2045年 24.3万人

平成23年3月に制定した中山間地域振興条例により、過疎地域を含む地域振興5法と農業地域類型の中間・山間農業地域を「中山間地域」と定義

■ 過疎地域 □ 過疎以外の中山間地域

日常生活における問題の深刻化

	H30年度調査	R4年度調査
① 買い物		
・生じていない	875 集落(47.0%)	669 集落(35.9%)
・生じている	986 集落(53.0%)	1,192 集落(64.1%)
② 交通手段		
・生じていない	863 集落(46.4%)	660 集落(35.5%)
・生じている	998 集落(53.6%)	1,201 集落(64.5%)
③ 病院		
・生じていない	1,057 集落(56.8%)	807 集落(43.4%)
・生じている	804 集落(43.2%)	1,054 集落(56.6%)

集落における日常生活の状況に関して、「**買い物**」「**交通手段**」「**病院**」のいずれも、「**問題が生じている**」とする割合が増加。

県独自調査（中山間地域を有する23市町村へのアンケート調査）

- ・地域住民の日常生活を将来にわたって維持していくため、「地域運営組織」形成の必要性が高まっている。
- ・急速な人口減少や高齢化の進行が見込まれるため、活力ある地域づくりに向けて、人の流れの創出・拡大に取り組む必要がある。

取 組

「地域運営組織」の形成促進

- 住民による課題解決のための話し合いを促進
- 課題解決に向けた取組開始にかかる経費を支援



関係人口の拡大

- 本県のワーケーションの魅力やスポットなどの情報発信、ワーケーション推進のための自治体・民間団体の連携
- 都市部在住者が地方での仕事と暮らしを体験する取組に係る経費を支援

課 題

中山間地域における持続的な地域運営における課題

- 中山間地域の持続的な地域運営には、更なる地域運営組織の形成を行っていく必要があるため、引き続き、**地域運営組織の形成や持続的な運営に対する継続的な支援が必要**となる。

都市から中山間地域への人の流れの創出・拡大への課題

- 今後、地域外の人材を活用して、活力ある地域づくりを進める必要があるが、**地域間を移動する交通費や宿泊のための滞在費の個人負担が大きい**。
- また、行政サービスを受けるための税負担や住民票等に関する制度が確立されておらず、**地域での受入環境が整備されていない**。

提案・要望

- 1 中山間地域における持続的な地域運営を維持するため、地域運営組織の形成や運営に必要な予算を今後も十分に確保するとともに、**更なる財政措置の拡充**を行うこと
- 2 活力ある地域づくりに向け、交通費等の個人負担の軽減や「ふるさと住民登録制度」の設立など、**人の流れの創出・拡大に必要な環境整備**を行うこと

19 農村集落機能の維持・強化について

現 状

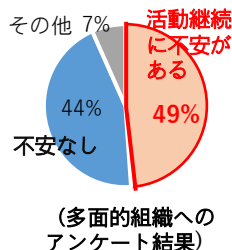
◆農村集落の人口減少に伴う参加者不足により、多面的機能支払制度を活用する活動組織の半数が将来の活動継続に不安

◆中山間地域等直接支払制度に係る協定面積の一層の減少を懸念

協定面積 R元 5,548ha → R6 5,222ha(▲326ha)

◆農村RMOや日本型直接支払制度を活用した集落・組織のネットワーク形成による集落機能の維持・強化が急務

◆市町村も人手が不足しており、行政と集落・組織の間に立って活動をサポートする「中間支援組織」(地域づくり法人、NPO等)の取組が期待されている。



課 題

◆農村RMOや多面的機能支払制度に係る予算面での課題

・農村RMOの形成や多面的機能支払制度の推進に**必要な予算の割当が十分ではない**。

・多面的機能支払制度の交付単価が創設以来据え置かれており、資材価格や人件費等が高騰する中、**参加者確保のための共同活動の日当増額により予算が不足し、活動に支障**

◆集落活動に対するサポート体制面での課題

・農村集落が直面している様々な課題を解決する上で、**農政分野に精通した中間支援組織が少なく、実施体制も不十分**

・中間支援組織は資金面に乏しく、**スタートアップに必要な経費の支援が必要**

取 組

◆農村RMOや日本型直接支払制度の継続的な取組を推進

- ・県内3地域の農村RMOの取組(農用地保全・資源活用・生活支援)を後押し
- ・集落・組織や市町村の事務負担を軽減するため、日本型直接支払制度の事務システムを構築し、県内への導入を推進



◆「中間支援組織」のあり方議論及び活動促進

- ・県域シンポジウムの開催や中間支援組織との意見交換を通じた市町村・地域等への理解を促進
- ・日本型直接支払制度における集落や市町村の事務負担を軽減するため、(一社)農村支援センターみやざき(通称「農サポ」)が行う広域的な事務受託活動を促進

提案・要望

1 農村の地域コミュニティの維持や共同活動を支える農村RMO及び多面的機能支払制度について、今後も安心して取組が継続されるよう**十分な予算を確保**すること

2 集落・組織の取組を後押しするため、農政分野に精通した中間支援組織の育成に係る**研修制度の充実や、スタートアップに必要な経費の助成制度を創設**すること

20 産業成長につなげる脱炭素社会実現への取組について

現 状

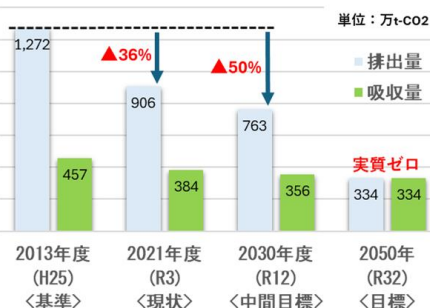
- ◆ 宮崎県環境基本計画の重点施策として「2050年ゼロカーボン社会づくり」を設定

- ◆ 本県の恵まれた自然環境を生かして、県内の再エネ発電設備は増加傾向。特に太陽光発電は大幅に拡大

- ◆ エネルギー価格高騰等を背景に、排出量の多い産業部門における脱炭素化への関心の高まり

【2030年度の
温室効果ガス削減目標】
2013年度比▲50%

温室効果ガス排出状況



取 組

- ◆ **ゼロカーボン社会と地域資源を活用した産業成長の実現を目指す「グリーン成長プロジェクト」(R6~8)により、産業部門の脱炭素化を推進**

- ・ 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して、自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池、省エネ設備（コージェネレーション、LED照明）の導入を支援

- ・ CO₂排出量の見える化、事業形態に応じた削減計画の策定及び実行を伴走支援

- ◆ 県有施設等における脱炭素の取組（庁舎LED化、再エネ設備整備等）



専門家による伴走支援

課 題

- ◆ 本県が採択を受けた地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の**重点対策加速化事業(R4~8)の確実な実施に必要な財源の確保等**

- ・ 交付限度額20億円の各年度配分の確保
- ・ 事業者ニーズに応じた計画変更の承認
- ・ 蓄電池のみの導入は補助対象外

- ◆ 県有施設等の脱炭素化に活用している**脱炭素化推進事業債の期限が今年度まで**

- ◆ 産業部門の脱炭素化に取り組む中小・小規模企業者にとっては、**国の補助金採択のハードルが高い**

- ◆ 太陽光パネル設置に適した場所が減っており、日照時間が長い本県のポテンシャルを活かせる**次世代技術が必要**

提案・要望

- 1 **地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の確実な配分とともに、事業間の流用や蓄電池単体の導入支援など、地域の実情に合わせた柔軟な活用ができるよう運用改善を図ること**
- 2 **脱炭素化推進事業債の期限を延長すること**
- 3 産業部門の脱炭素化を加速するため、採択要件の緩和など**中小・小規模企業者も取り組みやすい支援策**を講じること
- 4 ペロブスカイト太陽電池などの**次世代技術の開発と早期の社会実装**に向けた取組を加速すること

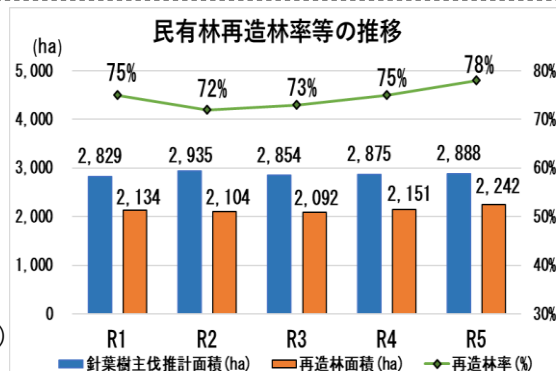
21 持続可能な森林・林業・木材産業の確立に向けた施策の充実について

現 状

◆ 人工林資源の多くが主伐期を迎える中、担い手の減少・高齢化等から**再造林率は7割台**に留まっており、**森林の持つ多面的機能の低下**が懸念

◆ 林業の**労働災害発生率は全産業平均の約10倍**で全産業の中で最も高い(全国)

◆ 住宅着工数の減少や建築規模の縮小に伴う**木材需要の低迷等により、製材業の経営状況は急激に悪化**



取 組

◆ **ゼロカーボン社会と地域資源を活用した産業成長の実現を目指す「グリーン成長プロジェクト」(R6~8)**により、「再造林率日本一」に挑戦

- ・ 森林整備や路網整備、高性能林業機械導入、製材工場の大規模化や効率化等を一体的に支援
- ・ 「緑の雇用」制度の活用や「みやざき林業大学校」における新規就業者の確保・育成
- ・ ドローンレーザ計測による森林調査や遠隔操作式下刈り機械の実証などスマート林業を推進
- ・ 研修や伐採現場の巡回指導等による労働安全の推進
- ・ 木造建築の高度なスキルを持つ建築士の育成や非住宅建築物の木造化等の推進、製材品の海外販路の開拓

課 題

◆ 循環型林業の確立に向けた取組に必要な**財源の確保**

◆ 林業の効率化・省力化を図り、生産性や安全性の向上に資する**スマート林業の推進**

◆ 木材需要の維持・拡大に向けた**新たな国産木材の需要の創出**

提案・要望

1 循環型林業の確立に向けた次の取組に対する**予算を十分に確保**するとともに、再造林に積極的な自治体に**重点配分**すること

- ・ 再造林、保育の実施
- ・ 新規就業者の確保・育成
- ・ 路網整備、高性能林業機械の導入
- ・ 品質・性能が確かな製材品の効率的な加工施設の整備
- ・ 非住宅建築物の木造化・木質化

2 省力化や安全作業に資する**林業機械の自動化・無人化技術の開発**並びに、その**実証及び実用化を加速**すること

3 **住宅における国産材比率の向上、非住宅建築物の木造化・木質化及び製材品の輸出拡大**の取組を推進すること

22 地方自治体におけるデジタル化の取組に対する支援について

現状と課題

- 国が進めている地方自治体の基幹業務システムのシステムの標準化・共通化については、令和7年度末のガバメントクラウドへの移行に向け、県内市町村で作業を進めているところ。

現時点では、作業は順調に進んでいるものの、想定外の作業による新たな移行経費の発生や運用経費が従前よりも増えることが想定されるなど、財政負担に対する不安は大きい。財政基盤の弱い本県市町村にとって、これら固定経費の増は、デジタル化のみならず、地方創生の取組等にも影響を与えかねない状況。

- 都市圏との賃金等の格差により、地方でのデジタル人材が不足する中、自治体の窓口DX等、地域のDX化を進めるための人員の確保が課題となっており、自治体DXに向けた体制充実や財源の確実な確保が必要。

- 中山間地域が大部分を占める本県では、デジタル社会の基盤となる光ファイバや5G等の整備が進んでいない地域がある。これらの地域で盛んな林業の現場では毎年労働災害事故が発生しており、迅速な救急対応のためにも5G等の整備が地元自治体から強く求められている。

また、整備されている地域においても、既存施設の維持更新にかかる負担が非常に大きく、十分な支援が必要である。

県内市町村の体制(R6年度)

情報施策担当者の数	団体数
5名以上	4団体
3～4名	9団体
1～2名	13団体

本県林業における労働災害死傷者数（人）

R4	R5	R6
92	67	68

取組

本県では、令和5年度から市町村における基幹システムの標準化・共通化、窓口DX等のデジタル化を支援するため、高度人材を有する企業に委託し、市町村の実情に応じた伴奏支援を行っている。

- 自治体DXサポート強化事業による県内市町村の伴走支援

- ・窓口DXの導入状況

窓口DX実施自治体 7 / 26 団体 (R7.2時点)

- ・自治体システムの標準化・共通化の支援

県内進捗率 R5.9時点 21.2% ⇒ R7.2時点 68.9%(全国第2位)

提案・要望

地方自治体のデジタル化を進めるにあたっては、**国と地方の役割を明確化するとともに、地方の意見を丁寧に聞き、限りあるリソースの有効活用等に努め、真に住民サービス向上と行政効率化につながるものとする**こと。その上で、以下の支援を要望する。

- 1 基幹業務システムについては、**新たに生じた移行経費も含めて確実に全額補助するとともに、運用経費についても、自治体において新たな負担が生じないように、財政支援等を行うこと**
また、**国の責任の下、地方自治体のシステム移行が円滑に行われるよう、きめ細かな支援を行うこと**
- 2 地方自治体における**デジタル人材の育成・確保に向け、継続的で十分な財政支援を行うこと**
- 3 デジタル社会の基盤となる光ファイバや5G等について、**取り残される地域がないよう必要な整備への財政支援を行うこと**

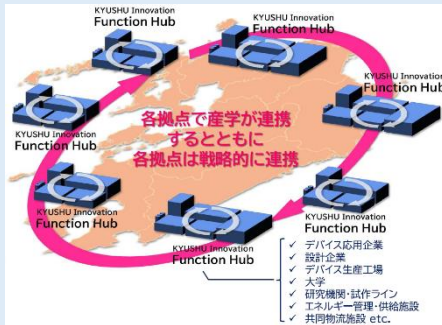
力強い産業の創出・地域経済の活性化

23 半導体関連産業の振興について

現状と課題

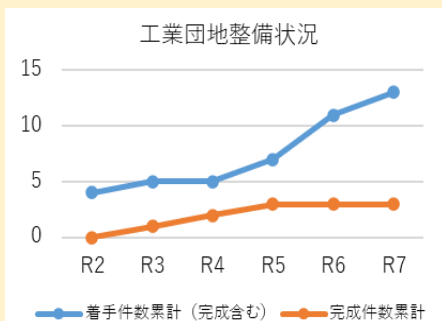
- 九州地域戦略会議は、**新生シリコンアイランド九州の実現**を目指し、半導体の生産と応用、トップ人材をはじめとする人材の輩出をリードし続けるため、**九州全体で産学官連携拠点を多極的に整備し、連携**することを目指している。

⇒ 九州内での産業人材確保の一翼を担うことはもちろん、**九州内での役割分担**のため、本県に所在する企業の特色である**パワー半導体に関する研究拠点の整備**に取り組む必要がある。



- 半導体関連企業が**立地するための工業団地が不足**する中、**工業団地整備に着手する市町村が増えている**。

⇒ 工業団地造成の前段階となる基盤調査事業を行う**市町村に対する補助を時限的**に行い、早期着手のための支援を行っているが、**対象期間、補助額ともに工業団地を造成する市町村からのニーズに応え切れていない**。



取組

- 「みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアム」を中心に、企業と連携し、小中高など**早い段階からの理系人材の育成・確保**を目指したイベントや出前授業を実施
- 宮崎大学**では、令和6年度に「電気・半導体コース(大学院)」を、令和7年度に「半導体サイエンスプログラム」を新設し、**高度専門人材を育成**



- 市町村等が行う**半導体関連企業等の誘致**を目的とした工業団地整備に係る**基盤調査事業（地質調査、水源調査、概略設計等）に対する補助**を実施



提案・要望

- パワー半導体をはじめとした分野における産学官連携による研究拠点の整備や人材育成に必要な財政支援の拡充を図ること**
- 工業団地整備促進のための補助金や無利子貸付制度の創設など財政支援の拡充を図ること**

24 農水産業の持続的な発展に向けた生産基盤の維持・強化について

現 状

- ◆令和7年3月末時点で県内791地域の地域計画の策定が完了
また、本県では令和7年3月に県域JAが誕生
- ◆国内外から多様な人材を確保し、定着率向上を図るために、
就業支援体制の整備が以前に増して重要
- ◆燃料、飼料及び肥料のほか、電気代等の価格高騰が長期化し、
農水産業における経費増加の継続により経営を逼迫
- ◆肉用牛は、牛肉消費の長期低迷により、枝肉価格や子牛価格に
影響していることに加え、消費者ニーズも多様化

取 組

- ◆策定後の地域計画の継続的なブラッシュアップのため、効
率的な営農や災害に備えた施設・農地等の整備を推進
- ◆農業では担い手が不足する地域で、新たに就農地の確保や
初期投資抑制の支援を実施。漁業では円滑な漁業就業に向
けた実践的な体験研修を実施
- ◆セーフティネット対策における生産者積立金の一部支援な
ど、生産者の負担軽減や経営体質強化の対策を継続
- ◆新たな需要創出対策として、イスラム圏への輸出開始や地
元消費喚起の促進など、関係団体と連携した取組が加速



新規就農者への就農支援 カットー一本釣りの省エネ漁船 イスラム圏への輸出開始

課 題

- ◆地域計画を核とする農地の集積・集約や担い手の経営安定
に向けた、生産基盤の維持・強化への支援が引き続き不可
欠であり、**各種事業への十分な予算確保が必要**
- ◆長引く物価高騰に伴う初期投資の増大等により就業を断念
する事例があり、**新規就業者への支援強化が必要**
- ◆燃料、飼料及び肥料等の価格高騰に、必要な支援を講じて
いるが、国際情勢の先行きが見通せず、**高止まりが懸念**
- ◆肉用牛の経営不振による離農・減頭が加速しているため、
安心して経営を継続できる環境づくりが必要

提案・要望

- 1 **地域計画の実現や、施設の集約再編など県域JAの合併メ
リットの発現を後押しする施策に係る予算を確保し、地域の
課題解決を図ること**
(産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支
交付金、畜産クラスター事業、農業農村整備事業
新基本計画実装・農業構造転換支援事業)
- 2 農水産業の担い手確保・支援の施策に係る**補助上限額の引
き上げや予算の十分な確保を図ること**
(新規就農者育成総合対策、農業経営・就農支援体制整備、
水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業)
- 3 燃料、飼料及び肥料等の**高止まりに対応した価格高騰対策
の拡充・強化**を行い、**安定供給・確保対策**の推進による経営
体質強化を図ること
- 4 肉用牛の生産基盤の維持強化のために、セーフティネット
対策や消費拡大などの対策を継続すること

25 食料安全保障の確保に向けた農水産業の構造転換の推進について

現 状

- ◆令和5年4月のG7宮崎農業大臣会合で採択された「宮崎アクション」の具現化に向け、海外資源への過度な依存から転換し、生産性と持続性の両立した農水産業を目指す「グリーン成長プロジェクト」を推進
- ◆国では、持続的な食料供給体制の確保を図るため、生産コストを考慮した合理的な価格形成の仕組みを新たに法制化
- ◆本県では、施設園芸や畜産など台風災害を回避する営農方式を推進することで、我が国有数の食料供給基地として発展してきたが、近年の激甚化する自然災害により、農水産業に甚大な被害が発生

取 組

- ◆「グリーン成長プロジェクト」では、粗飼料自給率の向上や化石燃料使用量の低減、有機農業の拡大、藻場造成など、持続性の高い農水産業への転換に向けた取組と、ピーマン自動収穫ロボットの実装など生産性向上につながる取組を一体的に推進



粗飼料の生産・利用拡大



施設園芸のエネルギー転換



ピーマン自動収穫ロボット

- ◆適正な価格形成に向けて、生産・流通・販売の代表者を参集した会議（会長：知事）の開催など、各分野の理解醸成を推進
- ◆自然災害に備え、農業共済制度への加入推進とともに、農地の排水能力を高める基盤整備や強度の高いハウスの導入などを推進

課 題

- ◆食料安全保障の強化に向けて、生産性と持続性の両立を進めるためのイノベーションの創出が必要不可欠であり、そのような取組を地方で進めていくためには、**県やJA等の関係団体の取組に加え、国の強力な後押しが必要**
- ◆生産資材の価格上昇等に伴い、生産現場は危機的な状況にあり、持続可能な農水産業を実現するためには、再生産価格等をベースにした合理的な価格形成を、**消費者の理解も得つつ実現することが重要**
- ◆本県が食料供給基地としての役割を果たすためには、激甚化する自然災害に対応し、被害を未然に防止する**災害に強い生産基盤の整備が重要**

提案・要望

- 1 「宮崎アクション」の実現に向け、**本県が率先して取り組む「グリーン成長プロジェクト」を推進するため、次の取組への支援を継続**すること
 - ・ 飼料自給率の向上やエネルギー転換・スマート農水産業など、地域のイノベーションを図る取組
 - ・ 有機農業の拡大及び消費者への理解醸成の取組
 - ・ 優良な養殖用人工種苗の生産技術開発のための取組
- 2 農産物の合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの実効性を高めるため、生産コスト上昇の価格転嫁に対する**消費者の理解醸成**に取り組むこと
- 3 **激甚化する自然災害に対応するため、ハウスや畜舎、養殖用施設など、より強靱で災害に強い生産基盤の整備に必要な支援の充実**を図ること

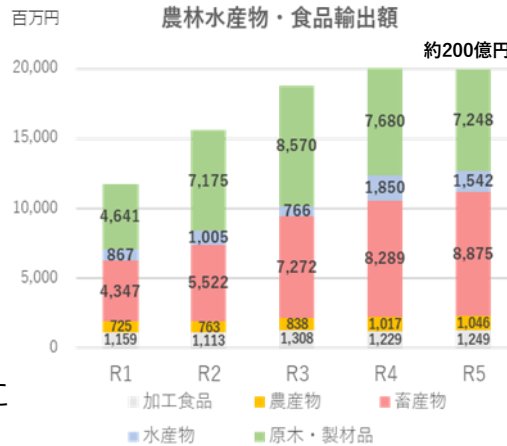
26 農林水産物・食品の輸出促進について

現 状

◆本県の農林水産物・食品の輸出額は約**200億円**で推移

◆畜産物(44%)、原木・製材品(36%)の割合が高い。

◆「原木・製材品」72億円のうち付加価値の高い製材品輸出は6億円(約8%)にとどまる。



課 題

◆有望国における規制など**様々な輸出の障害が存在**

- ・輸入規制 中国(牛肉、水産物)
- ・高い関税 米国(牛肉)、台湾(果実、焼酎)
- ・インポートトレランス(輸出先国・地域間との残留農薬等の基準)の設定 台湾(果実)、米国(ぶり)

◆海外のニーズ等を踏まえた**対応力の強化**

- ・輸出に取り組む産地や事業者の育成
- ・規制等に対応する食品加工施設の拡大・拡充
- ・海外市場での認知度向上等、販売促進の取組強化

取 組

◆輸出ニーズ対応型産地の育成

- ・畜産物輸出コンソーシアム推進(牛肉、鶏肉)
- ・G F P大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト(きんかん)

◆輸出向け農産物等加工施設の整備

- ・てん茶加工施設(R7. 3)
- ・HACCP等対応施設整備(チルド牛乳)(R7. 3)

◆輸出に意欲的な事業者等の支援

- ・G F P宮崎フォーラムの開催(R6. 8)

◆海外販路拡大・認知度向上プロモーションの実施

- ・香港、台湾、シンガポール、カタール、北米等で実施
- ・日本の伝統工法とプレカット部材を組み合わせた「材工一体」による木材プロモーション
- ・九州各県や国税庁とも連携した焼酎プロモーション



きんかん現地検討会

提案・要望

1 輸出有望国・地域における**輸入規制等の撤廃・緩和に向けた交渉を加速化**させること

2 産地や事業者が取り組む、**海外の消費ニーズ等に対応した生産、流通、販売促進**に対する支援事業を引き続き措置・拡充すること

3 **輸出先の多角化対策や生産基盤の強化など、米国の追加関税措置による農林水産業への悪影響を防ぐ対策を実施**すること

27 家畜防疫対策及び公務員獣医師安定確保対策の強化について

現 状

◆ 家畜伝染病の侵入リスクの増大

- ① 東アジア及び国内における家畜伝染病の継続発生
 - ・ 韓国における口蹄疫やアフリカ豚熱の感染拡大
 - ・ 4月に宮崎県内で初めて野生いのししで豚熱の感染確認
- ② 国内における高病原性鳥インフルエンザの継続発生
 - ・ 全国14道県51事例の発生（令和7年5月2日現在）

◆ 公務員獣医師への就職希望者が少なく確保が困難

- ① 家畜保健衛生所の獣医師一人当たりの家畜衛生単位（R6）が全国1位で他県に比べて負担大
- ② 食肉や食鳥肉の検査体制の維持及び新たな食肉処理場の輸出先国拡大のための人員確保が急務

課 題

◆ 水際防疫の強化・徹底

- ・ アフリカ豚熱や口蹄疫を見据えた海外からの畜産物持込に対するチェック体制の更なる強化が必要

◆ 家畜防疫に係る防疫方針の策定、見直し

- ・ 4月に国から、豚熱の清浄化へ向けたロードマップのイメージが示されたものの、具現化には時間を要することが想定される

◆ 獣医学生の就職先志向の偏在

- ・ 小動物臨床分野への就職を希望する学生が多く、公務員や産業動物分野を目指す学生が少ない

◆ 家畜保健衛生所及び食肉衛生検査所における人材育成強化

- ・ より専門性の高い知識と技術習得による職員のスキルアップが必要

取 組

◆ 家畜防疫の4つの柱で体制を強化

（水際・地域・農場防疫、迅速な防疫措置）

- ① 31団体との防疫協定によるオールみやぎでの体制
- ② 家畜保健衛生所を主体とした重点的かつ具体的な指導による高い農場防疫レベルの維持



◆ 県独自の獣医師確保対策の強化

- ① 大学生・高校生の県職員獣医師への誘導
 - ・ 修学資金の交付を最大6年間へ拡充（大学1年～）
 - ・ 高校生向け修学資金の新たな導入（地域枠制度）
 - ・ 出張講義やインターンシップの受入れによる魅力発信
 - ・ 初任給調整手当の拡充（7万円：全国最高額）
- ② 職員の定着のための環境整備
 - ・ 家畜保健衛生所の業務改善（臨床検査技師等の活用）
 - ・ 獣医師としての資質向上の推進（農場研修等の受講）

提案・要望

- 1 探知犬に加え、AIやX線装置による畜産物の不正持込みを確実に摘発できる動物検疫体制を構築し、水際防疫を更に強化すること
- 2 豚熱清浄化ロードマップに基づく施策について、着実に推進すること
- 3 省庁横断的な対策強化による獣医系大学の定員増を図るとともに、公務員に特化したカリキュラムの創設について必要な支援を行うこと
- 4 家畜衛生講習会の受講枠の拡大又は大学や民間の研究機関を含めた複数の拠点での受講を可能にするなど、柔軟な研修体制を構築すること

28 「2027日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」の開催に向けた財政支援について

現 状

1 開催県の大きな財政負担

- ◇ 開催年までの宮崎県の支出見込みは約**720億円**
(R6.11時点)

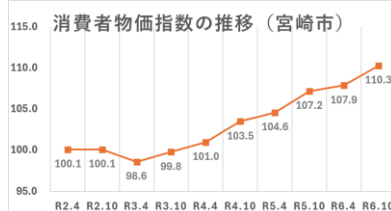
大会競技会場の整備等：約581億円
大会運営費：約103億円 競技力向上対策：約36億円
※大会運営の支出見込みには、物価スライド等の影響を含んでいない

- ◇ 国の補助交付額は固定化し、大会運営費に比して少ない

開催年	先催県	大会運営費	地方スポーツ振興費補助金 交付額(国スポ・障スポ分)	
R4	栃木県	約97億円	4億4700万円	8500万円
R5	鹿児島県	約91億円	4億4700万円	8500万円
R6	佐賀県	約124億円	4億4700万円	8500万円

2 近年における急激な物価高騰

- ◇ 資材や人件費の高騰による
開催経費の増加が見込まれる
- ◇ **負担軽減策**を求める要望が
県内市町から寄せられている



3 相対的に高い気温

- ◇ 気候変動により、全国的に平均気温は上昇
- ◇ 本県は、他県に比べ気温が高く、**熱中症対策が必須**

4 国スポを巡る議論

- ◇ 開催に伴う経済効果が見込まれる一方で、自治体の負担感も生じており、**開催都道府県及び開催市町村の負担軽減等を図ること**により、持続可能な大会を実現するよう提言。

(※R7.3 今後の国スポの在り方を考える有識者会議提言にて)

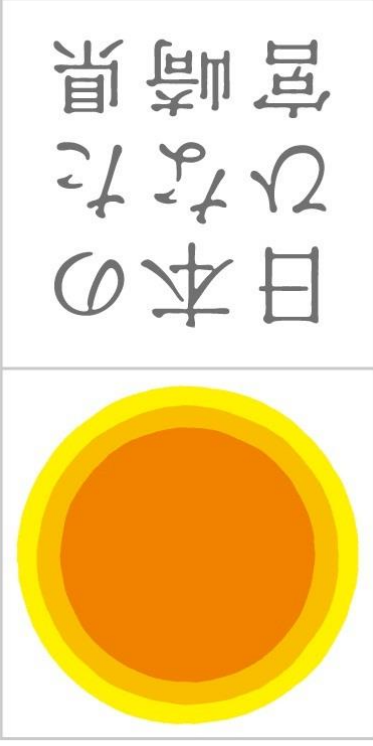
課 題

- 開催経費については、**大部分が開催県の負担**となっており、近年の物価高騰、人材不足等により、大会運営に係る**開催自治体の財政的負担が年々増加**。
- 宮崎の地理的条件や、気候変動による全国的な気温の上昇に配慮した**暑熱対策が必須**。（例：各競技会場へのスポットクーラー設置、選手・観戦者用のテント設置等）

提案・要望

地方スポーツ振興費補助金の拡充を図るなど、以下のとおり**財政支援を強化**すること

- 地方の負担軽減及び物価高騰対策の観点から**予算額の増額**を図ること
- 開閉会式及び競技会の実施にあたって必要となる**暑熱対策**に対し、**特別な補助枠**を設けること
- 市町村等の実施する競技会に対しても新たに補助対象とすること**
- 開催当年度だけではなく、**開催準備事業についても補助対象とすること**



ひなた。それは漢字で書くと「日向」。ふりかえれば、宮崎は神話の時代から「日向」と称されてきた土地でした。

ひなたは、ゆったりした時間をつくる。ひなたは、人柄をあたたかくする。ひなたは、太陽の恵みで豊かな食を生み出す。ひなたは、人々に希望と活力をもたらす。

いま、この国に必要なのは、そんなひなたのチカラだと思う。

宮崎を、日本のひなたのような存在へ。そう願う私たちの新しい取り組みが始まります。